

設計図書の作成基準

1 図面の種類と順序

設計図面の順序と縮尺については、原則として下記によることとする。

	順序	図 種	縮 尺	備 考
建築 (意匠) 図 (A)	1	表 紙		図面リスト兼用。
	2	特記仕様書		市の様式による。
	3	仕 上 表		外部仕上も記入。
	4	求 積 図		
	5	配 置 図	1/100,200 300,500	屋外排水(雨水排水)図を兼ねても良い。 付近見取図を入れる。
	6	平 面 図	1/100,200	既設建物(増築時も含む)があれば、その関係も図示する。
	7	立 面 図	1/100,200	増築の場合、その関係箇所も図示する。
	8	断 面 図	1/100,200	"
	9	矩計詳細図	1/20,50	"
	10	階段詳細図	1/20,50	平面詳細図を必ず図示。
	11	各室詳細図	1/20,50	同一室の平面と展開は同図面内にできるだけまとめる。平面詳細図、展開図を含む。
	12	天井伏図	1/100,200	
	13	建 具 表		特定防火設備及び法第2条9号ニに規定する防火設備を明示する。建具金物は詳細に記入しておく。
	14	その他の棟の図面		渡り廊下、自転車置場、既設建物。
	15	雑工事図		スロープ、舗路、擁壁、門、塀、造園、排水溝、排水会所等。
	16	解体撤去図		解体建物・工作物の平面図、立面図(高さ記入)、仕上げ表、存置する部分の改修図
	17	仮設計画図		工事進入路、仮囲い、仮設設備計画、解体工事に伴う養生等の安全対策を記載した図
建築 (構造) 図 (S)	1	地質調査図		位置図、柱状図。
	2	伏 図	1/100,200	必要なら通り芯図も付ける。
	3	軸 組 図	1/100,200	
	4	断面リスト図	1/50	
	5	鉄骨詳細図	1/20,30 1/50	
	6	架構配筋図	1/20,30 1/50	
	7	基礎、スラブ 雑配筋図	1/20,30 1/50	
	8	鉄筋コンクリート 構造配筋 標準図 鉄骨標準図		関西構造設計事務所協会編を購入のこと。 関西構造設計事務所協会編を購入のこと。 関西構造設計事務所協会編を購入のこと。

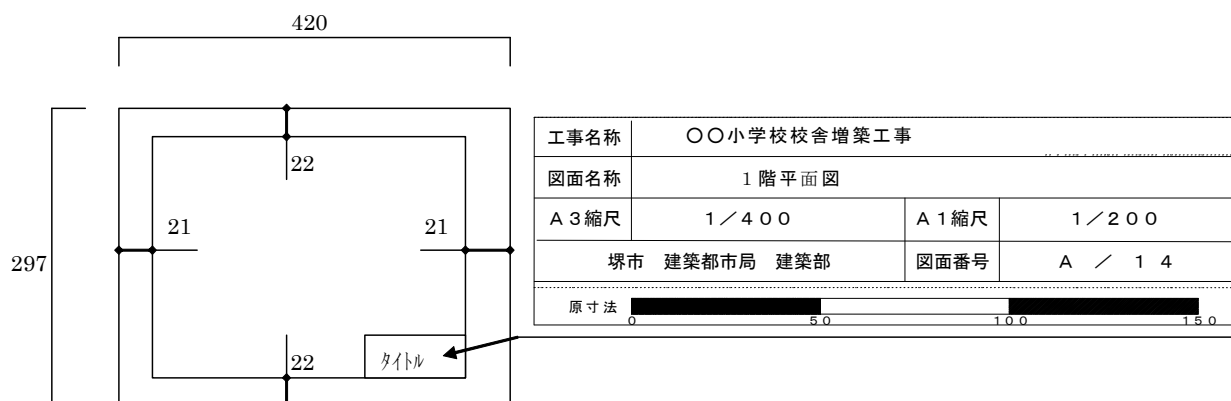
	順序	図 面	縮 尺	備 考
電 気 設 備 図 (E)	1	表 紙		図面リスト兼用。 市様式による。 屋外幹線設備図を兼ねて良い。 付近見取図を入れる。 工事進入路、仮囲い、仮設設備計画等の安全 対策を記載した図 放送設備と火災報知設備は別図面とする。 既設改修がある場合。
	2	特記仕様書		
	3	配 置 図	1/100,200 1/300,500	
	4	仮設計画図		
	5	幹線設備図	1/100,200	
	6	系 統 図		
	7	盤 結 線 図		
	8	機 器 姿 図		
	9	電灯設備図	1/100,200	
	10	弱電設備図	1/100,200	
	11	各部詳細図	1/10,20 1/50	
	12	既設設備図	1/100,200	
給排水衛生設備(機械)図 空気調和設備図(K)(M)	1	表 紙		図面リスト兼用。 市様式による。 屋外排水設備図を兼ねて良い。 付近見取図を入れる。 工事進入路、仮囲い、仮設設備計画等の安全 対策を記載した図 屋外縦断図も含む。
	2	特記仕様書		
	3	配 置 図	1/100,200 1/300,500	
	4	仮設計画図		
	5	系 統 図		
	6	機 器 表		
	7	配 管 図	1/100,200	
	8	各部詳細図	1/10,20 1/50	
	9	既設設備図	1/100,200	

- ・ガス設備図の様式は、給排水衛生設備（機械）図に準じる。
- ・図面の最初に表紙を添付すること。表紙は工事名及び図面リストを記載する。
- ・図面番号は、表紙の次ページを1とする。
- ・各工事の記号は下表のとおりとする。

建 築 (意 匠) 図	A
建 築 (構 造) 図	S
電 気 設 備 図	E
給排水衛生設備(機械)図	M
空 気 調 和 設 備 図	K
エレベーター工事図	V
浄 化 槽 設 備 図	J
ガ ス 設 備 図	G
他 専 門 工 事	X

2.用紙の規格

- 2.1 紙 質 普通紙、又は、同等品程度のものを使用すること。
- 2.2 サイズ及び 用紙のサイズ、枠取り等は市の規格等に合ったものでなければなら
枠取り い。



3.製図基準

- 3.1 文 字 文字は図面の縮尺に応じて大きさを統一し、常用漢字で楷書にて記入し、外来語はカタカナを、術語はひらがなを使用する。但し、あて字は使用しないこと。
- 3.2 図 の 配 置 平面図・配置図などは原則として北を上方に置くが、やむを得ない場合でも、できるだけその向きを一定にする。
- 3.3 尺 度 及 び 図 の 表 示 製図の尺度は、通常次の15種類とする。
1/1,1/2,1/5,1/10,1/20,1/30,1/50,1/100,1/200,1/300,1/500,
1/600,1/1000,1/2000,1/3000
製図の尺度は、図面タイトル欄に記入する。同一図面に異なる尺度を用いる時は、図ごとに記入し、図面タイトル欄にそれらの代表的尺度を記入する。
- 3.4 寸法の単位 寸法の単位は、原則としてミリメートルとし、単位記号を付けない。その他の場合には、その単位を記入する。
(例)10,000.860 又は 10m
- 3.5 面積の単位 面積の単位は、平方メートルとし、単位記号を付ける。
及びその表示 (例)12,350 m²

各部面積及び延面積とも小数点以下4位まで算出し、小数点4位を四捨五入とする。

(例)	計算値	→	表記
	10.0054	→	10.005
	20.0246	→	20.025
	30.9897	→	30.990
	61.0197	→	61.020

3.6 線の種類

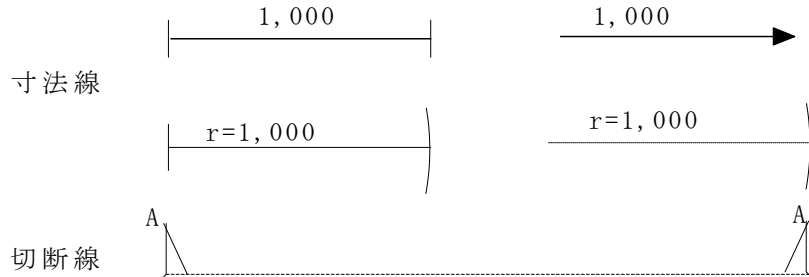
線の種類は、通常次の4種類とする。

実線 —————
破線 - - - - -
点線 ······
鎖線 - · - · - ·

線の選択は、特に規定しない。但し、原則として基準線を示す場合には鎖線を用いるが、まぎらわしくない場合には細い実線を用いて良い。

3.7 寸法及び切断の表示

寸法及び切断は、下図のように表示する。

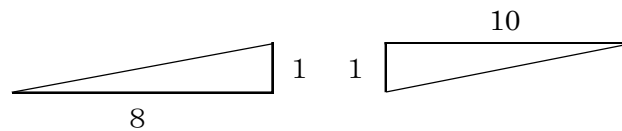


寸法を記入するには、原則として寸法線にそって図面の下方、又は右方から読めるように表示する。

3.8 勾配及び角度の表示

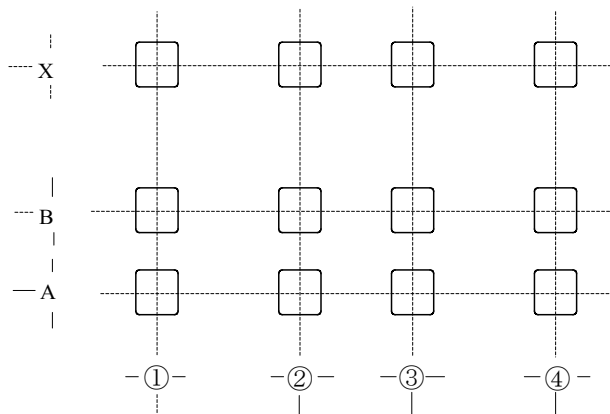
勾配及び角度の表示は、一般には分子を1とした分数を用いる。屋根勾配には分母を10とした分数を用いて良い。

(例) 1/8 1/12.5 2.5/10 3/10



3.9 柱列番号

柱列番号を必要とする場合は、一般に平面図の左下隅を原点として、けた行方向に1、2、3……、はり間方向にA、B、C……の記号を用いる。柱列番号を使用した場合は、平面部分詳細にも柱列番号を記入する。



3.10 図面表示

図面表示記号は、特に指示する以外は社団法人「大阪府建築士会建築士事務所部会」、「JIS A 0150 建築製図通則」、「JIS C0303 屋内配線用シンボル」、「JIS Z 8205 配管図示記号」、「衛生工業協会規格 DSS602 シンボル」を標準とする。